

マスクをつけられない

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、有効な予防策のひと つとして「外出時はマスクを着用する」という習慣が浸透しています。 しかし、発達障がい、感覚過敏、脳の障がい、皮膚炎、呼吸器の 病気など、様々な原因でマスクの着用が難しい方がおられます。 周囲からは、わがままと誤解されたり、厳しい視線を向けられたり、 心無い批判を受けることもあります。

社会全体の理解が必要です

感染予防のためマスクを着用する人が多い中、マスクをつけていない 人を見たら、まずは「何か事情があるのかもしれない」と想像してみてく ださい。

瞳がいや症状があってマスクをつけられない人がいることを知り、その 特性や事情を理解し、お互いに思いやりの心をもって過ごしましょう。

「マスクをつけることができません」カードを配布しています

やむをえない事情でマスクをつけられない人がいることを理解していただくための「マスクをつけることができません」カードを作成し、以下の場所で 配布していますのでご利用ください。

- 配布場所 · 市役所本庁舎1階 総合窓口付近
 - ・市役所第2庁舎1階 米子市人権情報センター
 - ・淀江支所1階 地域生活課
 - ・ふれあいの里1階 受付

配布時間・平日開庁日 午前8時30分から午後5時15分 (土日および祝日は配布していません)





のため マスクを つけることが できません ご理解ください

米子市総合政策部人権政策課

●電話:0859-23-5415 ●Fax:0859-37-3184

• E-mail: jinkenseisaku@city.yonago.lg.jp